

総務企画課

1	歳入・歳出決算	15
2	医務関係	17
3	薬務関係	19
4	献血推進事業	22
5	保健医療計画の推進	22
6	保健・医療・福祉に関する総合相談	22
7	情報収集・整理・活用	23
8	協議会・委員会等の開催状況	26
9	保健所保健・福祉サービス調整推進事業	26
10	地域保健臨床研修・地域保健従事者研修・保健所実習	27
11	広報・啓発事業	28
12	地域防災対策	29

総務企画課業務概要

総務企画課の主な業務は、庶務に関すること、医務、薬務及び献血の推進に関する業務、企画に関する広報活動、調査統計及び地域防災に関する業務である。

庶務関係については、所内全般の庶務及び予算、決算等の会計事務の業務を行っている。

医務、薬務関係については、病院、診療所、薬局等の監視指導、医師・看護師・薬剤師等の免許関係業務、また献血推進事業等を実施し適正な地域医療水準の確保に努めた。

企画関係については、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理・活用の推進、保健所だより・ホームページ等による広報活動を行った。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳 入

平成21年度の一般会計歳入総額は8,560,348円で、その内訳は第6款分担金及び負担金が1,995,591円、第7款使用料及び手数料が6,551,260円、第13款諸収入が13,497円である。

また、平成21年度の特別会計母子寡婦福祉資金歳入総額は71,700円で、内訳は表1-(1)-イのとおりである。

表1-(1)-ア 一般会計歳入決算書

(単位：円)

科 目	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
平成19年度	10,844,049	10,708,078	135,971
平成20年度	7,360,606	7,176,558	184,048
平成21年度	8,755,158	8,560,348	194,810
6款 分担金及び負担金	2,190,401	1,995,591	194,810
1項 負担金	2,190,401	1,995,591	194,810
2目 衛生費負担金	2,190,401	1,995,591	194,810
1節 公衆衛生総務費負担金	2,190,401	1,995,591	194,810
7款 使用料及び手数料	6,551,260	6,551,260	0
1項 使用料	9,900	9,900	0
1目 総務使用料	9,900	9,900	0
1節 土地使用料	9,900	9,900	0
2項 手数料	6,541,360	6,541,360	0
2目 衛生手数料	2,420,360	2,420,360	0
7節 細菌検査手数料	2,420,360	2,420,360	0
7目 証紙収入	4,121,000	4,121,000	0
1節 証紙収入	4,121,000	4,121,000	0
13款 諸収入	13,497	13,497	0
7項 雑入	13,497	13,497	0
1目 雑入	13,497	13,497	0
13節 雑入	13,497	13,497	0

表1-(1)-イ 特別会計母子寡婦福祉資金歳入決算書

(単位：円)

科 目	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
平 成 1 9 年 度	512,500	117,900	394,600
平 成 2 0 年 度	1,965,100	60,800	1,904,300
平 成 2 1 年 度	2,086,400	71,700	2,014,700
2款 諸 収 入	2,086,400	71,700	2,014,700
2項 雑 入	2,086,400	71,700	2,014,700
1目 雑 入	2,086,400	71,700	2,014,700
1節 雑 入	2,086,400	71,700	2,014,700

(2) 歳 出

平成 21 年度の一般会計歳出総額は 50,567,236 円で、内訳は第 3 款民生費が 18,100,653 円、第 4 款衛生費が 32,466,583 円であり、各款の内訳は表 1-(2)-アのとおりである。

また、平成 21 年度の特別会計母子寡婦福祉資金歳出総額は 40,000 円で、内訳は表 1-(2)-イのとおりである。

表 1-(2)-ア 一般会計歳出決算書

(単位：円)

科 目	予 算 令 達 額	支 出 額	残 額
平 成 1 9 年 度	46,949,025	46,949,025	0
平 成 2 0 年 度	52,518,560	52,518,560	0
平 成 2 1 年 度	50,567,236	50,567,236	0
3款 民生費	18,100,653	18,100,653	0
1項 社会福祉費	17,963,653	17,963,653	0
1目 社会福祉総務費	12,620,450	12,620,450	0
2目 身体障害者福祉費	4,622,453	4,622,453	0
3目 老人福祉費	705,000	705,000	0
4目 遺家族等援護費	15,750	15,750	0
3項 生活保護費	137,000	137,000	0
2目 扶 助 費	137,000	137,000	0
4款 衛生費	32,466,583	32,466,583	0
1項 公衆衛生費	18,167,598	18,167,598	0
1目 公衆衛生総務費	6,590,532	6,590,532	0
2目 結核対策費	1,164,388	1,164,388	0
3目 予 防 費	3,759,168	3,759,168	0
4目 精神保健福祉費	383,714	383,714	0
5目 成人病対策費	6,269,796	6,269,796	0
2項 環境衛生費	269,482	269,482	0
1目 食品衛生指導費	201,813	201,813	0
2目 環境衛生指導費	67,669	67,669	0
3項 保健所費	13,459,389	13,459,389	0
1目 保健所費	13,459,389	13,459,389	0
4項 医薬費	570,114	570,114	0
1目 医薬総務費	235,552	235,552	0
3目 栄養指導費	144,396	144,396	0
4目 保健師等指導管理費	40,000	40,000	0
5目 薬 務 費	150,166	150,166	0

表 1-(2)-イ 特別会計母子寡婦福祉資金歳出決算書

(単位：円)

科 目	予 算 令 達 額	支 出 額	残 額
平 成 1 9 年 度	40,000	40,000	0
平 成 2 0 年 度	40,000	40,000	0
平 成 2 1 年 度	40,000	40,000	0
1款 母子寡婦福祉資金貸付費	40,000	40,000	0
1項 母子寡婦福祉資金貸付費	40,000	40,000	0
1目 母子福祉資金貸付費	40,000	40,000	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療機関数は、21年度末現在、病院8施設（1,531床）、一般有床診療所9施設（113床）、一般無床診療所70施設、歯科診療所76施設で、合計163施設（1,636床）である。

表2-1) 医療関係施設数・病床数

	施設数													病床数									
	病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科 技工所	病院					診療所					
	計	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・指圧・マッサージ		はり	きゆう	柔道整復	計	一般	療養	結核	精神	感染	一般	療養
平成19年度	9	-	6	3	8	71	-	73	-	2	69	59	56	37	12	1,563	721	99	-	743	-	90	-
平成20年度	8	-	5	3	8	70	-	76	-	1	71	62	59	40	12	1,531	689	99	-	743	-	105	-
平成21年度	8	-	5	3	9	70	-	76	-	1	73	66	63	43	12	1,531	689	99	-	743	-	113	-

- (注) 1 施術所数は、業務の種類ごとに計上している。
 2 病床数は、使用許可済数を計上している。
 3 療養型病床群の病床数は内数で計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-2) 管内における医療従事者の状況

		医師 人口 (10万対)	歯科医師 人口 (10万対)	薬剤師 人口 (10万対)	保健師 人口 (10万対)	助産師 人口 (10万対)	看護師 人口 (10万対)	准看護師 人口 (10万対)
平成20年度	管内	172 (111.5)	97 (62.9)	402 (260.5)	31 (20.1)	5 (3.2)	563 (364.5)	480 (310.7)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.3)	992 (16.1)	29,373 (477.3)	11,740 (190.8)
	全国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.7)	877,182 (686.9)	375,042 (293.7)
平成18年度	管内	168 (110.5)	80 (52.6)	383 (252.0)	28 (18.4)	12 (7.9)	474 (311.8)	499 (328.3)
	千葉県	9,622 (159.1)	4,695 (77.3)	11,190 (184.2)	1,606 (26.4)	1,007 (16.6)	26,656 (438.9)	11,894 (195.8)
	全国	277,927 (217.5)	97,198 (76.1)	252,533 (197.6)	40,191 (31.5)	25,775 (20.2)	811,972 (635.5)	382,149 (299.1)
平成16年度	管内	155 (101.2)	88 (54.9)	327 (239.4)	30 (19.8)	15 (9.9)	438 (289.6)	495 (327.3)
	千葉県	9,179 (151.6)	4,489 (74.1)	10,657 (176.0)	1,513 (20.2)	965 (16.0)	24,842 (441.4)	11,907 (197.2)
	全国	270,371 (211.7)	95,197 (74.6)	241,369 (189.1)	39,195 (30.7)	25,257 (19.8)	760,221 (595.4)	385,960 (302.3)

- (注) 医師・歯科医師・薬剤師は県統計年報・国民衛生の動向（調査は隔年12月31日現在）による。
 保健師・助産師・看護師は「千葉県における看護の状況」（千葉県医療整備課）による。

(3) 医療監視

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成 21 年度は病院 8 施設、一般有床診療所 1 施設の立入検査を実施した。

主な指摘事項は、1. 安全管理および院内感染対策に関する指針の不備、2. エックス線装置に関する記録の不備等であった。

(4) 各種免許の取り扱い状況

表 2 - (4) 各種免許取扱件数の推移

		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
厚生労働大臣免許	総 数	195	171	214
	医 師	6	10	7
	歯 科 医 師	1	4	1
	薬 剤 師	51	39	61
	保 健 師	8	6	9
	助 産 師	5	1	-
	看 護 師	73	78	81
	理 学 療 法 士	18	5	23
	作 業 療 法 士	9	1	8
	臨 床 検 査 技 師	7	8	6
	診 療 放 射 線 技 師	8	5	4
	衛 生 検 査 技 師	-	2	-
	視 能 訓 練 士	-	-	1
歯 科 技 工 士	1	3	7	
管 理 栄 養 士	8	9	6	
知 事	准 看 護 師	36	39	31
	栄 養 士	25	23	20
	登 録 販 売 者	・	・	39
総 数		256	233	304

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成 21 年度末現在 460 施設で、業務別、年度別施設数の推移は表 3-(1)のとおりである。

平成 21 年度に新たに許可を受けたものは 72 施設、廃止したものは 36 施設で 36 施設増となった。

表 3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数

業 態	年 度	管 内			平成 21 年度中の許可等件数		
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	新規	廃止	更新
総 数		359	424	460	72	36	14
医薬品製造業(薬局)		1	1	1	-	-	1
医薬品製造販売業(薬局)		1	1	1	-	-	1
薬 局		42	40	40	5	5	4
店 舗 販 売 業 ^{※1}		・	・	12	14	2	-
医薬品一般販売業		17	14	4	-	10	1
卸 売 販 売 業 ^{※2}		9	8	10	3	1	-
薬種商販売業		3	3	2	-	1	-
医薬品特例販売業		3	3	2	-	1	-
高度管理医療機器販売業		29	30	32	9	7	-
管理医療機器販売業		100	149	169	25	5	-
高度管理医療機器賃貸業		8	8	8	1	1	-
管理医療機器賃貸業		66	89	103	14	-	-
覚せい剤原料研究者		-	-	-	-	-	-
覚せい剤原料取扱者		1	1	1	-	-	-
毒物劇物製造業		11	11	11	-	-	2
毒物劇物輸入業		1	1	1	-	-	-
毒物劇物販売業		66	64	62	1	3	5
毒物劇物業務上取扱者 (令第 41 条)		-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者		1	1	1	-	-	-

^{※1}店舗販売業は平成 21 年 6 月 1 日施行薬事法改正により新たに創設された業種。

^{※2}卸売販売業には卸売一般販売業を含む。

(2) 薬事監視

薬事法その他の関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者に対して薬事監視を実施した。

平成 21 年度の監視状況は表 3 - (2) のとおり 445 件の監視を実施し、5 施設の違反が認められた。

主な違反は、薬局等の管理等であった。

表 3 - (2) 薬事監視

業 種	区 分	許 可 ・ 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 件 数	違 反 発 見 施 設 数	違 反 発 見 数													措 置 件 数				告 発 件 数		
					無 許 可 無 届 数	無 許 可 品	不 良 品	不 正 表 示 品	虚 偽 ・ 誇 大 広 告 等	毒 劇 薬 の 譲 渡 等	毒 劇 薬 の 貯 蔵 陳 列	譲 渡 記 録 等	処 方 せ ん 薬 品 の 販 売	制 限 品 目 の 販 売	構 造 設 備 の 不 備	薬 局 等 の 管 理	管 理 者 の 義 務	休 廃 止 等 の 届 出	開 設 者 の 遵 守 事 項	そ の 他	口 頭 注 意		説 論	て ん 末 書 ・ 報 告 書
総 数	平成 19 年度	279	642	21	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	10	-	7	-	3	15	-	6	1	-
	平成 20 年度	346	664	6	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	-	2	-	-	6	-	-	-	-
	平成 21 年度	384	445	5	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	3	-	-	-	1	2	3	-	-	-
医 薬 品	薬 局 製 造 業 (薬 局)	40	32	3	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	2	-	-	-	-	1	2	-	-	-
	製 造 販 売 業 (薬 局)	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店 舗 販 売 業 ^{※1}	16	19	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	卸 売 販 売 業 ^{※2}	10	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬 種 商 業 販 売 業	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特 例 販 売 業	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配 置 従 事 者 業 務 上 取 扱 施 設	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 薬 外 部 品	販 売 業 業 務 上 取 扱 施 設	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業 務 上 取 扱 施 設	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化 粧 品	販 売 業 業 務 上 取 扱 施 設	-	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業 務 上 取 扱 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 機 器	販 売 業	高 度 管 理	32	19	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
		一 般	169	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	賃 貸 業	高 度 管 理	8	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一 般	103	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業 務 上 取 扱 施 設	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※1 店舗販売業には一般販売業を含む。

※2 卸売販売業には卸売一般販売業を含む。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成21年度は農薬危害防止運動月間及び一斉取締り期間を中心に立入調査を行った。40件の監視を実施し、3施設の違反が認められた。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

区分	業態	項目	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数				告発件数
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所の表示	譲渡交付手続	不良表示品	不正表示	特定毒物不法所持	その他	口頭注意	説諭	てん末書・報告書	始末書	
総数	平成19年度		79	46	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-
	平成20年度		77	39	6	1	-	1	-	1	-	-	-	-	5	4	-	-	2	-
	平成21年度		75	40	3	-	-	-	1	1	1	-	1	-	-	1	2	-	-	-
製造輸入	製造業		11	3	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
	運輸業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局		12	16	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	店舗販売業※1		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬種商販売業		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合		10	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店その他		3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		35	8	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
使用者研究者等	業務上取扱者	令第41条第1号の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令第41条第2号の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令第41条第3号の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令第41条第4号の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令第41条第5号の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法第22条第5項の者	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※1 店舗販売業には一般販売業を含む。

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療監視の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成21年5月1日から6月30日まで2ヶ月間にわたり撲滅運動を実施したが、幸いにも管内において、けし・大麻の発見・通報は無かった。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、覚せい剤等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内12名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員野田保健所地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6.20～7.19）の6月27日（土）ジャスコ・ア店において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

また、10月25日（日）野田市健康づくりフェスティバルの会場で、指導員及び関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止の啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成21年度の献血目標は全血献血2,690人（1人あたり200ml及び400ml）であり、この目標を達成するため当保健所では、管内市と献血確保対策等を協議するとともに、7月の「愛の血液助け合い運動」及び2月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動や献血街頭キャンペーンを行った。

なお、献血実績は表4のとおりであるが、管内の合計目標達成率は121%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度	200ml			400ml			成分献血		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成19年度	660	803	122	1,990	2,415	121	-	-	-
平成20年度	620	823	133	2,090	2,727	130	-	-	-
平成21年度	550	716	130	2,140	2,529	118	-	-	-

5 保健医療計画の推進

野田保健所管内は、東葛北部地域保健医療圏（松戸保健所、野田保健所及び柏市保健所管内を圏域とする5市）に属している。平成18年6月に成立した医療制度改革関連法において、医療法に定める医療計画制度の見直しが講じられ、医療連携体制に関する事項が追加された。それに基づき平成18年6月に策定された千葉県保健医療計画の平成20年度改定が行われ、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療について、循環型地域医療連携システムの構築が計画に盛り込まれた。循環型地域医療連携システムを動かすツールとして千葉県共用地域医療連携パス（以下パスという）の作成が千葉県及び千葉県医師会を中心に行われ、平成21年度はパス普及のためのシンポジウム、連携室会議等が開催された。また、東葛北部地域医療協議会においてパスの活用、普及についての協議がなされた。当所においては、野田地域におけるパスの普及啓発に努めている。

6 保健・医療・福祉に関する総合相談

多様化する保健・医療・福祉分野において、地域住民の相談に適切に対応するため総合的な相談を実施している。女性の健康相談、DV相談等、相談専用電話を設置し、より充実した所内の相談体制を整えている。相談は、保健・医療に関する相談が主であり、所内全体で対応した。

また、よりよい相談サービスを提供するため、保健・医療・福祉に関する地域情報の収集整理に努めている。

7 情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成 21 年の管内人口動態総覧は表 7- (1) -アのとおりである。

出生総数は 1,200 人で、前年より 18 人減少し、出生率（人口千対）は前年より 0.1 下回り、7.8 であった。（千葉県 8.6, 全国 8.5）

死亡総数は 1,196 人で、前年より 12 人減少し、死亡率（人口千対）は前年より 0.1 下回り、7.7 であった。（千葉県 7.9, 全国 9.1）

婚姻件数は 762 組で、前年より 16 組減少し、婚姻率（人口千対）は前年より 0.1 下回り、4.9 であった。（千葉県 5.9, 全国 5.6）

離婚件数は 312 組で、前年より 23 組減少し、離婚率（人口千対）は、前年より 0.15 下回り、2.02 であった。（千葉県 2.06, 全国 2.01）

表 7- (1) -ア 人口動態総覧

	人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後28日 未満再掲)		
		総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	
管内 総数	平成19年	153,088	1,163	563	600	7.6	96	1,235	690	545	8.1	3	2.6	1	0.9
	平成20年	154,298	1,218	638	580	7.9	107	1,208	676	532	7.8	4	3.3	2	1.6
	平成21年	154,695	1,200	607	593	7.8	122	1,196	671	525	7.7	1	0.8	-	-
千葉県	6,0039,000	51,840	26,775	25,065	8.6	4,773	47,812	26,511	21,301	7.9	137	2.6	73	1.4	
全国	125,947,000	1,070,025	548,989	521,036	8.5	102,672	1,141,920	609,079	532,841	9.1	2,556	2.4	1,254	1.2	

		死産		周産期死亡率				婚姻		離婚			
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満22 週以後)	早期 新生児 死亡 (生後7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)						
管内 総数	平成19年	21	17.6	12	10.0	7	6.0	6	1	729	4.8	297	1.94
	平成20年	17	13.4	29	22.9	7	5.7	6	1	778	5.0	335	2.17
	平成21年	14	11.4	17	13.8	4	3.3	4	-	762	4.9	312	2.02
千葉県		676	12.7	546	10.3	267	5.1	213	54	35,671	5.9	12,495	2.06
全国		12,218	11.1	14,803	13.5	4,517	4.2	3,643	874	707,824	5.6	253,408	2.01

(注) 1. 率算出に用いた人口は、管内は各年 10 月 1 日現在の千葉県毎月常住人口調査、全国及び千葉県は平成 21 年 10 月 1 日現在推計人口（総務省統計局）による。

2. 人口動態の平成 19 年、20 年は確定数、21 年は概数。

3. 死産率は出産（出生＋死産）千対、周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満 22 週以降の死産）千対である。

イ 死因別死亡状況

管内の死亡順位は、第1位悪性新生物、第2位心疾患は県及び全国と同様であり、第1位の悪性新生物による死亡数は391人で全死亡者に占める割合は32.7%となっている。また、管内の死亡順位第3位は、肺炎であるが、県及び全国の第3位は脳血管疾患である。部位別悪性新生物死亡状況は、第1位 気管・気管支及び肺、第2位 胃、第3位 結腸でありこれら3部位で悪性新生物による全死亡者の46.0%を占めている。

表7-(1)-イ-1 主要死因別死亡状況

順位	平成19年管内			平成20年管内			平成21年 管内				平成21年 千葉県			平成21年 全国			
	死因	総数	率人口(10万)対	死因	総数	率人口(10万)対	死因	総数	男	女	率人口(10万)対	死因	総数	率人口(10万)対	死因	総数	率人口(10万)対
1	悪	350	228.6	悪	378	245.0	悪	391	246	145	122.8	悪	14,691	242.4	悪	343,954	273.4
2	心	202	132.0	心	175	113.4	心	190	96	94	84.0	心	8,333	137.5	心	180,602	143.5
3	肺	153	99.9	肺	166	107.6	肺	130	73	57	82.1	脳	5,032	83.0	脳	122,274	97.2
4	脳	144	94.1	脳	107	69.3	脳	127	58	69	28.4	肺	4,594	75.8	肺	111,922	89.0
5	不	41	26.8	不	39	25.9	不	31	21	10	19.4	老	1,662	27.4	老	38,649	30.7
6	自	33	21.6	自	36	22.7	自	30	17	13	18.1	不	1,447	23.9	不	37,583	29.9
7	腎	26	17.0	腎	25	16.2	肝	28	17	11	14.2	自	1,320	21.8	自	30,649	24.4
8	肝	23	15.0	老	21	13.6	慢	22	16	6	12.9	腎	811	13.4	腎	22,724	18.1
9	糖	14	9.2	肝	20	13.0	腎	20	10	10	10.3	肝	666	11.0	肝	15,937	12.7
10	老	13	8.5	大	14	9.1	大	16	9	7	9.1	糖	631	10.4	慢	15,339	12.2

(注) 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪・・・悪性新生物 不・・・不慮の事故 肝・・・肝臓疾患 大・・・大動脈瘤及び解離
 心・・・心疾患 自・・・自殺 慢・・・慢性閉塞性肺疾患 肺・・・肺炎
 脳・・・脳血管疾患 腎・・・腎不全 老・・・老衰 糖・・・糖尿病

表7-(1)-イ-2 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内		
	総数	男	女
総数	391	246	145
口唇口腔及び咽頭	4	1	3
食道	21	16	5
胃	72	53	19
結腸	33	18	15
直腸S状結腸移行部及び直腸	14	10	4
肝及び肝内胆管	26	16	10
胆のう及びその他の胆道	21	12	9
膵	23	14	9
喉頭	3	3	-
気管、気管支及び肺	75	59	16
皮膚	3	-	3
乳房	17	1	16
子宮	8	・	8
卵巣	4	・	4
前立腺	11	11	・
膀胱	6	3	3
中枢神経系	-	-	-
悪性リンパ腫	9	7	2
白血病	6	2	4
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	7	4	3
その他の悪性新生物	28	16	12

(2) 衛生統計調査

表7-2) 衛生統計調査状況

担当課・班	調査名	目的・対象等
総務企画課	医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。
	病院報告	病院の種別・病床数等、病院の基礎的な実態及び患者の利用状況を把握する。
	人口動態調査	出生、死亡、死産、婚姻、離婚の5事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。
	地域保健・健康増進事業報告	保健所、市町村の活動を中心とした管内の公衆衛生状況を把握し、衛生行政の資料を得る。
	国民生活基礎調査	保健、医療、福祉等国民生活の基礎的事項を調査して、厚生行政に必要な基礎資料を得ると共に各種調査の親標本とする。
	中高年者縦断調査	調査対象（50歳～59歳の男女）の健康・就業・社会活動の変化や事象間の関連性及び意識の変化を継続調査し、高齢者対策等厚生労働行政施策のための基礎資料とする。
	21世紀成年人者縦断調査	調査対象の男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察し、少子化対策等厚生労働行政施策の基礎資料とする。
	医療施設静態調査	病院・診療所の分布及び整備実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。 (3年毎)
	患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状態等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。 (21年度は実施なし)
	受療行動調査	全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。 (21年度は実施なし)
	医師・歯科医師・薬剤師調査	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。(21年度は実施なし)
地域保健福祉課	母体保護統計	母体保護手術及び人工妊娠中絶の状況を把握し、母体保護行政の資料を得る。
	国民健康・栄養調査	国民の食品の摂取量、栄養素等摂取量の実態を把握すると同時に栄養と健康との関連を明らかにし、広く健康増進対策等に必要な基礎資料を得る。 (21年度は該当地区なし)
	社会福祉施設等調査	社会福祉施設等及び支援費制度における居宅支援事業所を対象に施設及び事業所の数、在所者、従事者等の状況を総合的に把握する。
	福祉行政報告例	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握する。
健康生活支援課	結核・感染症発生動向調査	結核、感染症の患者を診断した医師から届け出を受け、地域的な患者の発生状況を把握する。

8 協議会・委員会等の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

健康福祉センター運営協議会は、地域保健法及び千葉県行政組織条例に基づき設置されている。本年度は、下表のとおり開催した。

表8- (1) 野田健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主 な 協 議 内 容
平成 21 年 11 月 6 日	15 人	1 平成 20 年度事業報告及び平成 21 年度主要事業について 2 新型インフルエンザ対策について

(2) 地域保健医療協議会

医療法に基づく医療計画の策定及び計画の進行管理を目的として設置された協議会であり、下表のとおり開催された。(事務局は松戸保健所)

表8- (2) 東葛北部地域保健医療協議会開催状況

開催年月日	委員数	主 な 協 議 内 容
平成 22 年 3 月 25 日 協 議 会	21 人	1 「全県共用の地域医療連携パス」の改訂内容について 2 千葉県地域医療連携パスについて

9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

事例や事業の検討を通して保健・医療・福祉等関係者の連携強化に努めるとともに、地域における人材の育成や知識の啓発普及事業等を実施した。

表9 保健所保健・福祉サービス調整推進会議実施状況

開催年月日	テーマ・構成員 (参加者数)
平成 21 年 11 月 30 日	保健師等業務連絡研究会 講話：精神障害等の問題により対応に苦慮している母子事例へのかかわりについて－実際の事例を通じて－ 講師：NPO法人虐待から子どもを守る支援ネットワークちば 事務局長 木野内 由美子 構成員：野田保健所管内に従事する保健師 (野田市・保健所・看護学校・病院等) 及び母子保健担当者 (17名)
平成 22 年 1 月 25 日	保健師等業務連絡研究会 「千葉県における性差を考慮した健康支援事業の経過 健康福祉部健康づくり支援課女性の健康支援室長 岡田和子 講演：健康相談・健康教育における性差を考慮した視点 －働く女性「貴方」の健康を見直してみませんか?－ 講師：小張総合病院 健診センター部長 小西明美 構成員：野田保健所管内に従事する保健師 (野田市・保健所・看護学校・病院等) 及び健康相談・健康教育に関わる女性職員 (22名)
平成 22 年 3 月 17 日	難病訪問相談検討会 講演：訪問相談事業の実際 講師：難病訪問相談員 (看護師) 谷口 ミエ子 構成員：野田保健所管内に従事する保健師 (野田市・保健所・看護学校・病院等)、 難病相談員 (5名)

10 地域保健臨床研修・地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健臨床研修

表10-1(1) 地域保健臨床研修実施状況

病院名	研修医数	研修期間
小張総合病院	3名	平成21年7月1日から7月31日 平成21年10月1日から10月31日 平成21年11月1日から11月30日

(2) 地域保健従事者に対する研修

ア 総務企画課が主体として行った研修

表10-2-ア 地域保健従事者研修実施状況(総務企画課)

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者数
救急救命講習会	平成21年7月30日	AEDの基本的使用方法 心肺蘇生法及び人工呼吸法 講師：野田市消防署職員	野田健康福祉センター 職員 24名

イ 総務企画課以外が行った研修

表10-2-イ 地域保健従事者研修実施状況(総務企画課以外)

担当課	回数	参加者数	担当課	回数	参加者数
地域保健福祉課	9	120	健康生活支援課	5	318

(3) 学生等の保健所実習

表10-3 保健所実習実施状況

学校名	学生数	実習期間(日数)
総数	40人	延べ日数 38日
合同講義(9/7) 参加者数	18人	
〈医師〉 千葉大学医学部	2人	7月2日～3日(2日)
〈看護師〉 順天堂大学医療看護学部		
(1グループ)	4人	9月7日、10月5日～7日(4日)
(2グループ)	4人	9月7日、10月13日～15日(4日)
(3グループ)	4人	9月7日、10月19日～21日(4日)
(4グループ)	3人	9月7日、1月18日～20日(4日)
(5グループ)	3人	9月7日、1月25日～27日(4日)
帝京平成大学ヒューマンケア学部		
(1グループ)	4人	11月10日～13日(4日)
(2グループ)	4人	11月17日～20日(4日)
(3グループ)	4人	11月30日～12月3日(4日)
〈栄養士〉 聖徳大学人間栄養学科	3人	9月7日、10月22日、10月29日(3日)
〈歯科衛生士〉 県立衛生短期大学	5人	7月9日(1日)

1 1 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表 1 1 - (1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
22号	平成22年2月	6,000部	関係機関へ配布。 野田市の協力を得て管内各戸に回覧

(2) ホームページの運営

野田健康福祉センターホームページについて随時内容の更新を行い、広報・啓発活動に努めた。ホームページアドレスは、<http://www.pref.chiba.lg.jp/hokenjo/noda/index.html> である。

主な内容は、業務案内、地域の感染症情報、検査・相談日程、献血日程、保健所が主催する各種講演会、各種情報等である。

(3) 衛生教育

表 1 1 - (3) 衛生教育実施状況

	感染症	(再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進
		結核	エイズ					
回数	15	1	3	11	2	8	-	14
延人員	839	31	278	144	88	561	-	984
	歯科	医・薬事	食品	環境	その他	計	(再掲)	
							地区組織活動	健康危機管理
回数	-	5	8	3	4	70	46	16
延人員	-	461	838	117	74	4,106	2,839	1,442

(4) 健康づくりに関する企画

野田市健康フェスティバルに保健所コーナーを設けて参画した。

場 所：野田市保健センター 平成 21 年 10 月 25 日 (日)

保健所コーナー入場者 540 名

実施内容：参加型体験コーナー及びパネル展示

- ・ 「手洗いチェッカー」による手洗い度チェック
- ・ 健康づくり・エイズ等保健所事業のパンフレットの配布
- ・ 薬物乱用防止キャンペーン及び薬物乱用防止啓発パネル等の掲示
- ・ マスクのつけ方、手指消毒についてのパネル掲示と説明

(5) その他

ア 市報への掲載依頼

野田市の協力を得て、市の広報紙を通じて、事業の周知を図っている。

イ 事業年報の作成

前年度の事業内容及び事業実績を取りまとめて作成している。平成21年度までは、関係機関に冊子を配布してきたが、平成22年度からは、電子媒体による提供としている。

1 2 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアルの策定

県健康福祉部では、平成9年度に大規模な地震、風水害などが発生した場合を想定し、初動期の医療救護活動の活動指針として「千葉県災害医療救護マニュアル」を策定した。

また、大規模災害発生時、県健康福祉部内に設置される「医療救護対策本部」の支部として、各保健所の標準マニュアルである「保健所災害時実働マニュアル」が策定されている。

平成21年度においても引き続き、適宜内容更新に努める予定である。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

医療救護活動支援のため、備蓄医薬品、医療救護資機材等を配置している。

(3) 管内市町の防災訓練への協力

野田市の防災訓練に、地区医師会を中心とした医療救護班の一員及び野田市防災会議委員として参加した。（平成21年9月1日）